

令和4年度第2四半期（7～9月）における
異常価格差補てん金の単価について

令和4年度第2四半期における異常価格差補てん金の単価は、公益社団法人配合飼料供給安定機構がトン当たり11,346円と決定しました。

これにより、通常価格差補てん金の単価は、すでに決定している16,800円から11,346円を差し引き、トン当たり5,454円となります。

以上